

「城西経営情報研究年報」投稿規定

城西大学女子短期大学部経営情報実務学科では、本学における諸分野の研究と教育の発展に資することを目的とし、「城西経営情報研究年報」（以下、研究年報とする）を発行する。英文名を「Annual Reports of Josai for Management Information」とする。本研究年報については、以下にその諸規則を定める。

1. 刊行・予算

本研究年報の刊行は原則として年1回とし、刊行に関わる費用は経営情報実務学科共通研究費をあてる。

2. 編集委員会

本研究年報の編集のために編集委員会を設置し、編集委員会の責任において原稿の募集および編集を行う。編集委員会は3名の委員から構成し、委員は経営情報実務学科会において選出する。委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3. 投稿資格

本研究年報への投稿は、原則として本学経営情報実務学科専任教員とする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りでない。

4. 投稿原稿の種類

投稿原稿は、投稿論文、特別論文、報告、その他に分類される。なお、本学の教育・研究の向上を目的にしたものであれば、分野の種類に制限を設けない。

5. 投稿原稿の諾否

投稿原稿の諾否は、編集委員会が決定する。

6. 校正

執筆者による校正は、原則として初校のみとする。

7. 贈呈・寄贈

執筆者には抜刷30部を贈呈する。また、主要な教育・研究機関には1冊を寄贈する。

8. 執筆要領は別に定める。

9. 改正

この規定および執筆要領の改正については、経営情報実務学科会で協議、決定を行う。

10. この規定は2001年4月1日から施行する。

「城西経営情報研究年報」執筆要領

1. 本研究年報に投稿できる者は、原則として本学経営情報実務学科専任教員に限る。ただし、編集委員会が認める場合は、本学科の非常勤講師、本学科および特別講義の講演者等も執筆者に加わることができる。
2. 本研究年報の第一著者となるのは、1号1回とする。ただし、共同執筆による連名の場合はこの限りでない。
3. 原稿の内容は未公刊のものに限る。
4. 原稿は邦文および欧文による最終決定稿とする。
5. 原稿の長さは400字詰原稿用紙30枚(欧文20枚)以内、刷り上がりで10ページを越えないことを原則とする。ただし、編集委員会が認める場合はこの限りでない。
6. ワープロ原稿については、コピー(A4判)の他に、フロッピーディスクを提出する。
7. 原稿には欧文の表題、執筆者名のローマ字表記を添える。ただし、欧文原稿には、日本語による表題、執筆者名を添える。
8. 原稿の構成および章・節番号の表記スタイル等は、原則として執筆者に一任する。
9. 図、表、写真等は十分に明確なものを提出する。
10. 印刷の体裁は編集委員会に一任するものとする。

(2001年4月1日施行)